

証券コード:7841

(発信日) 2026年3月10日

(電子提供措置の開始日) 2026年3月3日

株 主 各 位

新潟県燕市東太田987番地

株式会社遠藤製作所

代表取締役社長 渡部 大史

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上のウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願いします。



当社ウェブサイト <https://endo-mfg.co.jp/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主の皆様へ」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「遠藤製作所」又は「コード」に当社証券コード「7841」を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年3月24日（火曜日）午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 新潟県燕市井土巻三丁目65番地
燕三条ワシントンホテル（3階ホール）
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
1. 第76期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第76期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役及び監査役に対する株式報酬制度に係る報酬枠改定の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案につき賛否の表示のない場合は、賛の表示があったものとしてお取扱いたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集のご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたします。

# 事業報告

( 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧米諸外国を中心としたインフレに対する政策金利の上昇施策等は緩和の傾向がみられたものの、米国での関税引き上げ施策等の影響により、為替は一時的に円高に振れるものの総じて円安基調が継続いたしました。円安の影響等により、コストプッシュによるインフレの状況が継続し、先行きに対する不透明感が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、新製品の開発による取引先の拡大及び開発力の強化による受注獲得の取り組みを実施いたしました。また、M&Aを実施することにより、新市場の獲得を実施いたしました。この結果、新たに連結子会社となった日亜鍛工株式会社での建設機械関連及び発電用タービンプレード等の新たな大型鍛造品での売上拡大がありました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は182億37百万円（前期比4.7%増）と堅調に推移いたしました。また、利益面につきましては生産の効率化等取組は実施したものの、円安による仕入価格の高騰等の影響を受け営業利益10億27百万円（同33.6%減）、経常利益11億47百万円（同28.8%減）となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は6億円（同46.3%減）となりました。

#### <セグメント別の概況>

##### (ファインプロセス事業)

ファインプロセス事業のゴルフ分野につきましては、モデル変更時期を控え出荷が減少時期にある中、市場の嗜好変化もあり鍛造ヘッドの需要が高まり、出荷が堅調に推移しました。また、医療機器・航空機分野につきましては、生産体制の拡充を継続しており、安定して製品を供給することに努めました。その結果、売上高85億51百万円（前期比7.3%減）となりました。利益面では、円安の影響による仕入価格の高騰が大きく影響したこと等により営業利益9億48百万円（同26.0%減）となり

ました。

(メタル事業)

メタル事業の鍛造分野におきましては、日亜鍛工株式会社を連結子会社化することで新たな鍛造の分野での受注を獲得したこと等により、売上高96億85百万円(同18.3%増)となりました。利益面では、プロダクトミックスによる利益率の低下及びタイでの最低賃金の上昇に伴う費用の増加等の影響があり、営業利益7億98百万円(同21.3%減)となりました。

| 事業区分       | 売上高       | 前連結会計年度比 | 構成比    |
|------------|-----------|----------|--------|
| ファインプロセス事業 | 8,551百万円  | 92.7%    | 46.9%  |
| メタル事業      | 9,685百万円  | 118.3%   | 53.1%  |
| 合計         | 18,237百万円 | 104.7%   | 100.0% |

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は18億58百万円で、その主なものは次のとおりであります。

(ファインプロセス事業)

主力製品の製造拡大のための機械設備

生産性の向上、生産効率向上のための機械設備

(メタル事業)

生産性の向上、工程改善による生産性向上のための機械設備

(その他)

新事務所の建設及び業務効率化のためのシステム設備

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、安定的な資金調達手段の確保及び運転資金の効率的な調達を行うことを目的として、単独の金融機関との間で15億円のコミットメントラインを更新しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2025年2月1日をもって、日亜鍛工株式会社の発行済株式の全てを取得し、100%子会社といたしました。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第73期<br>(2022年12月期) | 第74期<br>(2023年12月期) | 第75期<br>(2024年12月期) | 第76期(当期)<br>(2025年12月期) |
|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------------------|
| 売 上 高(千円)           | 14,582,181          | 15,709,155          | 17,416,558          | 18,237,248              |
| 経 常 利 益(千円)         | 1,829,162           | 1,149,432           | 1,612,035           | 1,147,914               |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 796,805             | 762,905             | 1,118,395           | 600,986                 |
| 1株当たり当期純利益(円)       | 91.07               | 87.16               | 127.74              | 68.42                   |
| 総 資 産(千円)           | 21,868,342          | 24,018,604          | 26,481,886          | 27,975,728              |
| 純 資 産(千円)           | 18,372,605          | 19,970,105          | 22,201,790          | 23,297,091              |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                       | 資本金                    | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容          |
|-------------------------------------------|------------------------|----------|------------------|
| エポングルフ株式会社                                | 32百万円                  | 100.0%   | ゴルフクラブ等ゴルフ用品の販売  |
| 日亜鍛工株式会社                                  | 50百万円                  | 100.0%   | 精密型打鍛造全般の製造及び販売  |
| ENDO THAI CO., LTD.                       | 385百万パーツ<br>(1,913百万円) | 100.0%   | ゴルフクラブヘッドの製造     |
| ENDO METAL SLEEVE<br>(THAILAND) CO., LTD. | 230百万パーツ<br>(1,143百万円) | 100.0%   | ステンレス製極薄管の製造及び販売 |
| ENDO FORGING<br>(THAILAND) CO., LTD.      | 270百万パーツ<br>(1,341百万円) | 100.0%   | 自動車等鍛造部品の製造及び販売  |

(注) 1. 資本金の円貨換算額は、決算日の直物為替相場により算出しております。

2. 当連結会計年度において、日亜鍛工株式会社の株式を新たに取得したことに伴い連結の範囲に含めております。

3. 上記の5社は、連結対象会社であります。

### (4) 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、わが国経済は、景気の回復基調が続くと思われますが、円安等の影響によりコストプッシュによるインフレが継続すると同時に、金利のある世界となり調達金利の上昇等予断を許さない極めて厳しい状況が続くものと思われます。

このような状況の中、当社グループは、ファインプロセス事業及びメタル事業において、次のような取り組みを行っていく所存であります。

(ファインプロセス事業について)

- ・ グローバルなゴルフクラブ市場（サプライチェーン）の中で、一層の製造技術、製品品質の向上を図り、ニーズに対応した競争力のある付加価値製品の供給に努めてまいります。
- ・ 当社がコア技術とする鍛造製法の特性を更に明確にすべく、製法を更に進化させ、新しい市場ニーズに適応した商品を提供することを目指して、企画開発部門の拡充・強化を図ります。
- ・ 当社のコア技術により獲得した、医療機器分野及び航空機分野での受注及び製品供給を拡大することに努めてまいります。
- ・ 定着スリーブの強度化と更に熱特性に優れた新素材の開発で、付加価値のある製品のバリエーションを広げます。
- ・ 極薄加工技術を更に発展・応用した次世代製品の研究開発に取り組みま

す。

- ・生産拠点のタイ工場（ENDO THAI CO., LTD.）につきましては、生産体制の最適化、一層の効率生産に取り組み、製造コストの低減を更に推し進めます。
- ・急激な為替変動による製造原価上昇に対して、為替予約等のリスク回避に努めると同時に生産性の向上によるコスト削減を徹底し、収益の確保に努めてまいります。
- ・変化の激しい市場動向の中で取引先に対する対応をきめ細かく行うために、企画・製造のリードタイムの短縮を図ります。

（メタル事業について）

- ・生産拠点の国内工場（日亜鍛工株式会社）及びタイ工場（ENDO METAL SLEEVE (THAILAND) CO., LTD. 及びENDO FORGING (THAILAND) CO., LTD.）につきましては、生産体制の最適化、一層の効率生産に取り組み、製造コストの低減を更に推し進めます。
- ・幅広い製品の提案によって、国内外企業での既存取引先との取り組み拡大と新規取引先の開拓を進めることで受注の拡大を図ります。
- ・当社グループの最大の強みとする自動車部品のエアハンマーによる鍛造製法を推し進め、この分野での圧倒的優位性を実現します。
- ・鍛造部品の強みを活かし、農耕機等の自動車以外の領域への取り組みも強化することで受注の獲得に努めます。
- ・製造原価低減による競争力強化の実現と、品質、納期の安定供給を行い受注拡大につなげます。

（サステナビリティについて）

- ・経営基盤をより強化に向け、「経営戦略実行のための人材育成と流動性」「戦略的健康経営の実施」「魅力的な働く環境づくり」「ダイバーシティの推進」の方針を実施することにより、人的資本基盤を構築してまいります。
- ・環境及び社会問題の解決に向け、「環境課題の解決に向けた取り組み推進」「より豊かな地域社会の実現に向けた取組」「グローバルガバナンスの更なる高度化」に取り組みます。

株主の皆様におかれましては、今後も一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

| 事業内容       | 主要製品                                                     |
|------------|----------------------------------------------------------|
| ファインプロセス事業 | アイアンヘッド及び医療機器、航空機部品等                                     |
| メタル事業      | メタルスリーブ製品、自動車鍛造部品、農耕機鍛造部品、自動二輪鍛造部品、建設機械関連部品、発電用タービンプレード等 |

(6) 主要な営業所及び工場 (2025年12月31日現在)

| 当 社                                    | 新潟県燕市      | 本社及び工場   |
|----------------------------------------|------------|----------|
| エポングルフ株式会社                             | 新潟県燕市      | 販売店      |
| 日亜鍛工株式会社                               | 群馬県富岡市     | 生産拠点及び販売 |
| ENDO THAI CO., LTD.                    | タイ国バンコク都   | 生産拠点     |
| ENDO METAL SLEEVE (THAILAND) CO., LTD. | タイ国チャチンサオ県 | 生産拠点及び販売 |
| ENDO FORGING (THAILAND) CO., LTD.      | タイ国チャチンサオ県 | 生産拠点及び販売 |

(注) 当連結会計年度において、日亜鍛工株式会社の株式を新たに取得したことに伴い連結の範囲に含めております。

(7) 使用人の状況 (2025年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門       | 使用人数          | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|---------------|-------------|
| ファインプロセス事業 | 731 (278) 名   | 3 (△ 8) 名   |
| メタル事業      | 528 ( 50) 名   | 70 (△ 1) 名  |
| 全社 ( 共通 )  | 31 ( - ) 名    | 3 (△ 1) 名   |
| 合 計        | 1,290 (328) 名 | 76 (△10) 名  |

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む）は、（ ）内に期中の平均人員を外数で記載しております。
2. タイ国の連結子会社3社の就業人員は、期中の変動が大きいため期中平均人員としております。
3. 使用人数が前連結会計年度と比べて76名増加した主な理由は、当連結会計年度において、日亜鍛工株式会社の株式を新たに取得したことに伴い連結の範囲に含めたことによるものです。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 121 (26) 名 | 1 (－) 名   | 45.1歳 | 17.2年  |

(注) 使用人数は就業人員数であり、他社への出向者19名を除いております。臨時雇用者（パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む）は、( ) 内に期中の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

| 借入先        | 借入額   |
|------------|-------|
| 株式会社第四北越銀行 | 75百万円 |
| しのめ信用金庫    | 20    |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 29,800,000株
- ② 発行済株式の総数 9,441,800株(自己株式511,178株を含む)
- ③ 株主数 3,137名
- ④ 大株主の状況(上位10名)

| 株主名                     | 持株数     | 持株比率  |
|-------------------------|---------|-------|
| 株式会社遠藤栄松ファンデーション        | 1,942千株 | 21.7% |
| 清原達郎                    | 676     | 7.6   |
| 遠藤新太郎                   | 446     | 5.0   |
| 株式会社第四北越銀行              | 400     | 4.5   |
| 遠藤栄之助                   | 380     | 4.3   |
| INTERACTIVE BROKERS LLC | 347     | 3.9   |
| MM Investments 株式会社     | 339     | 3.8   |
| 遠藤テイ子                   | 304     | 3.4   |
| 内藤征吾                    | 246     | 2.8   |
| 株式会社SBI証券               | 220     | 2.5   |

(注) 1. 当社は、自己株式511,178株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております

す。

2. 持株比率は自己株式（511,178株）を控除して計算しております。
3. 自己株式には役員株式給付信託（BBT-RS）制度の信託口が所有する143,200株は含まれておりません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

- ① 取締役及び監査役の状況（2025年12月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                     |
|-----------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 渡 部 大 史   | ファインプロセス事業担当<br>エボンゴルフ株式会社代表取締役社長<br>ENDO THAI CO., LTD. 取締役社長<br>ENDO METAL SLEEVE (THAILAND) CO., LTD. 取締役社長<br>ENDO FORGING (THAILAND) CO., LTD. 取締役社長<br>北越メタル株式会社社外取締役 |
| 専務取締役     | 石 原 睦     | 経理財務部担当<br>エボンゴルフ株式会社取締役<br>日亜鍛工株式会社取締役                                                                                                                                     |
| 常務取締役     | 遠 藤 新 太 郎 | メタル事業・タイ駐在室・経営戦略本部担当<br>エボンゴルフ株式会社常務取締役<br>日亜鍛工株式会社代表取締役副社長<br>ENDO METAL SLEEVE (THAILAND) CO., LTD. 取締役<br>ENDO FORGING (THAILAND) CO., LTD. 取締役<br>株式会社遠藤栄松ファンデーション取締役   |
| 取 締 役     | 根 本 修 一 郎 | 日亜鍛工株式会社取締役                                                                                                                                                                 |
| 取 締 役     | 石 塚 か お り | フリーアナウンサー<br>第一建設工業株式会社社外取締役                                                                                                                                                |
| 常 勤 監 査 役 | 丸 山 一 史   | エボンゴルフ株式会社監査役<br>日亜鍛工株式会社監査役                                                                                                                                                |
| 監 査 役     | 相 馬 卓     | 弁護士                                                                                                                                                                         |
| 監 査 役     | 長 橋 昇     | 税理士<br>協栄信用組合員外監事                                                                                                                                                           |

- (注) 1. 取締役根本修一郎氏及び取締役石塚かおり氏は、社外取締役であります。
2. 監査役相馬卓氏及び監査役長橋昇氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役根本修一郎氏、取締役石塚かおり氏及び監査役長橋昇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 監査役長橋昇氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
  - ①2025年3月27日開催の第75回定時株主総会において、新たに石塚かおり氏が取締役を選任され、就任されました。
  - ②2025年3月27日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって、取締役村田國弘氏は任期満了により退任いたしました。
6. 当社は執行役員制度を導入しており、2025年12月31日現在における執行役員は次のとおりであります。

| 氏 名     | 担 当             |
|---------|-----------------|
| 近 藤 類   | 医療機器・新分野事業部担当   |
| 佐 藤 博 昭 | 経営戦略・サステナビリティ担当 |

## ② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって、生じることのある損害について、当該保険契約により補填することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、2026年2月13日開催の取締役会において一部改定を決議しております。

当社は、役員員の報酬等の額は、当社の業績、経営環境、世間水準等を考慮して適正な水準とすることとしており、株主総会において決議された報酬の範囲内で、取締役会の決議及び監査役の協議により決定しております。

役員員の報酬等の額に関しては、取締役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第57回定時株主総会において年額170百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、1994年6月18日開催の第44回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

役員員の株式報酬等は、上記の報酬限度額とは別枠で、2018年3月28日開催の第68回定時株主総会及び2021年3月26日開催の第71回定時株主総会において、3事業年度のポイント数の合計は125,100ポイントを上限とすることを決議いただいております。また、2025年3月27日開催の第

75回定時株主総会において、株価変動が信託により取得される株式数に与える影響を考慮し、当社が信託に拠出する金銭について金額上限を設けないことを決議いただいております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員報酬は、基本報酬、賞与、株式報酬から構成されております。

a. 基本報酬（固定報酬）

基本報酬は、月例の固定報酬で、役員報酬体系表に基づき、報酬額を設定しております。

b. 賞与

賞与は、1事業年度の業績、予算達成状況に基づき、過去の支給実績、経営内容等、その他の状況を勘案し、金額を決定して、毎年1回支給しております。

c. 株式報酬

信託を用いた業績連動型株式報酬制度であり、取締役（社外取締役を除きます。）に対しては、中長期的な業績の向上と企業価値増大の意識を高めることを目的として、業績の達成度合に連動した株式報酬で、社外取締役及び監査役に対しては、監督又は監査を通じた中長期的な企業価値の増大を目的として、業績の達成度合とは連動しない株式報酬であります。

具体的には、当社が定める役員株式給付規程に基づき、各役員にポイントを付与し、信託を通じて、累積したポイント数に相当する当社株式を付与するものであり、株式報酬の業績連動に係る指標は、企業業績向上の意識を一層高めるため、連結営業利益の対計画比であり、株式報酬全体の10%が、達成度に応じて0倍～1.2倍の範囲で変動します。取締役等が当社株式の給付を受ける時期は原則として、毎年一定の時期とし、株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は原則として、役員の退任時となります。なお、当事業年度における業績連動に係る業績評価係数は、0.8倍です。

d. 取締役の個人別の報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額内で、取締役会の決議により決定しております。個人別の基本報酬の額及び賞与の額については、代表取締役社長渡部大史が委任を受けるものとしております。委任した理由は、当社の事業業績を踏まえ各取締役の担当職務の評価は、代表取締役社長が適していると判断したためであります。

また、取締役会は、取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の方針に沿うものと判断しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |           |           | 対象となる役員<br>の員数 (名) |
|------------------|-----------------|------------------|-----------|-----------|--------------------|
|                  |                 | 基本報酬             | 賞 与       | 株式報酬      |                    |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 110<br>(9)      | 74<br>(6)        | 23<br>(3) | 12<br>(0) | 6<br>(2)           |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 14<br>(6)       | 11<br>(4)        | 2<br>(1)  | 0<br>(0)  | 3<br>(2)           |
| 合 計<br>(うち社外役員)  | 125<br>(16)     | 85<br>(11)       | 25<br>(4) | 13<br>(0) | 9<br>(4)           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第57回定時株主総会において年額170百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。
3. 監査役の報酬限度額は、1994年6月18日開催の第44回定時株主総会において年額200万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。
4. 役員株式報酬制度につきましては、2018年3月28日開催の第68回定時株主総会及び2021年3月26日開催の第71回定時株主総会において、上記の2.及び3.に記載の取締役及び監査役の報酬とは別枠で決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役及び監査役の員数は、第68回定時株主総会終結時点はそれぞれ6名（うち社外取締役1名）及び4名、第71回定時株主総会終結時点はそれぞれ5名（うち社外取締役1名）及び3名です。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員としての兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係  
・ 監査役長橋昇氏は協栄信用組合の員外監事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ハ. 社外役員が当社の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

## ハ、当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                              |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 根本修一郎 | 当事業年度において開催された取締役会17回のうち17回に出席いたしました。主に長年にわたる銀行での勤務経験、経営に関する見識を活かし、取締役会では当該視点から必要かつ適切な意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただいております。                                              |
| 取締役 石塚かおり | 25年3月27日の就任時より、当事業年度において開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。主に長年にわたるアナウンサーとしての活動実績から、当社グループの事業や産業に関する専門的知見を有する取締役とは異なる多様な視点から、取締役会では必要かつ適切な意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただいております。 |
| 監査役 相馬 卓  | 当事業年度において開催された取締役会17回のうち16回、監査役会15回のうち15回に出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するため必要かつ適切な助言・提言を適宜行っております。                                                            |
| 監査役 長橋 昇  | 当事業年度において開催された取締役会17回のうち16回、監査役会15回のうち13回に出席し、税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための必要かつ適切な助言・提言を適宜行っております。                                                           |

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 34百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の在外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。
4. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、前事業年度に係る報酬額0百万円が含まれております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての役職員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努める。
- ロ. コンプライアンス事務局（経営戦略本部人事総務室内）を中心にコンプライアンスの推進、教育、研修等の実施を行っていく。すべての役職員は、企業行動指針の基本原則である「コンプライアンス・マニュアル」を通じてその精神を理解し、一層公正で透明な企業風土の構築に努める。また内部通報制度により不正行為等の早期発見と是正を図るため通報窓口をコンプライアンス事務局（経営戦略本部人事総務室内）及び内部監査室に置く。
- ハ. 代表取締役社長直轄の内部監査室が定期的を実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全並びに経営効率の向上に努め、監査結果を社長に報告する。
- ニ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たない。また、不当な要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、作成保存する。なお、文書の保存期間及び保管場所は、「文書管理規程」に定める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社グループのリスクを総括的に管理する「コンプライアンス・リスク管理委員会」は、取締役の中から代表取締役社長が任命した者が委員長となり、各部門担当取締役とともに、カテゴリー毎のリスクを「経理規程」、「与信管理規程」、「安全衛生管理規程」及び「リスク管理規程」等に基づき体系的に管理する。
- ロ. 「コンプライアンス・リスク管理委員会」は、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を確立する。

- ハ. 監査役及び内部監査室はグループ各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 環境変化に対応した当社グループ全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び単年度の経営計画を策定する。経営計画を達成するため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図る。
  - ロ. 代表取締役社長が主宰する経営協議会において、取締役会で決定した経営方針に基づき、取締役会または代表取締役から委任された当社の業務執行に関する重要事項の審議、具体的内容の決定、進捗の報告を行う。
- ⑤ 会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ. 「関係会社管理規程」に基づき、関係会社に対するコンプライアンス、リスク管理、効率性向上のための施策等について適切な管理を行う。円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、必要に応じて関係者連絡会議を開催する。
  - ロ. 監査役と内部監査室は、定期的にグループ管理体制を監査し、取締役会及び関係会社連絡会議に報告する。
  - ハ. 取締役会及び関係会社連絡会議は、グループ管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、内部監査室員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
  - イ. 取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合のほか、取締役に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及

び「監査役会規程」並びに「監査役監査基準」等社内規程に基づき監査役に報告する。

- ロ. 監査役に報告を行った当社グループ役員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループに周知徹底する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 代表取締役社長は、監査役と各年度の上半期と下半期に各1回以上定期的会合を持つ。
  - ロ. 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。
  - ハ. 「監査役会規程」「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は内部監査室及び会計監査人と密接な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。
  - ニ. 監査役は、会計監査人と各年度の四半期に1回以上定期会合を行う機会を確保する。
  - ホ. 監査役の職務の執行について生じる費用は請求により、会社は速やかに負担するものとする。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保する体制
- 財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のための内部統制システムの構築を行い、適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うことにより適切な運営を図る。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況は、以下のとおりであります。

① 内部統制全般

当社は、「内部統制システムの基本方針」に基づき、当社及び当社グループの内部統制システム全般の整備及び運用状況について検証を行っております。

② コンプライアンス

コンプライアンス意識の醸成と浸透を図るため、社内ポータルサイトにコンプライアンス・マニュアルを掲載し、社訓、経営理念の意図をはじめコンプライアンスの周知に努めております。

また、本年は全社員を対象に、コンプライアンスの意識向上のため、定期的にコンプライアンス・メールマガジンを発信する等行い、コンプライアンスの浸透に努めました。

③ リスク管理

当社は、リスク管理委員会規程に基づき、取締役の中から代表取締役社長が任命した者を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を当事業年度は適宜開催し、全社にわたり潜在的に存在する不正リスクを検証してまいりました。

④ 子会社管理

当社子会社の管理は、関係会社管理規程に基づき、重要事項についての報告を明確にしております。内部監査室による子会社の監査結果は、取締役会で報告を行っております。

⑤ 監査役の職務執行

監査役は取締役会に出席し、取締役等から職務執行について聴取するほか、常勤監査役は経営協議会、コンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、役職員からの報告を確認しております。また、内部監査部門及び会計監査人から情報収集、意見交換を行う等、連携を図っております。

なお、海外子会社に対する監査役監査については、本年は実地監査及びリモートによる監査を実施し、監査役監査の実効性の確保に努めております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                |                   |
|------------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>16,869,856</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>3,054,536</b>  |
| 現金及び預金                 | 7,389,467         | 支払手形及び買掛金              | 1,713,488         |
| 受取手形及び売掛金              | 3,167,561         | 短期借入金                  | 79,404            |
| 電子記録債権                 | 894,793           | 未払法人税等                 | 154,653           |
| 有価証券                   | 999,437           | 未払金及び未払費用              | 604,920           |
| 商品及び製品                 | 1,119,225         | 賞与引当金                  | 147,429           |
| 仕掛品                    | 1,250,039         | その他                    | 354,641           |
| 原材料及び貯蔵品               | 1,829,686         | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,624,100</b>  |
| その他                    | 242,436           | 長期借入金                  | 16,145            |
| 貸倒引当金                  | △22,793           | 繰延税金負債                 | 623,189           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>11,105,872</b> | 退職給付に係る負債              | 824,847           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>9,031,452</b>  | 役員株式給付引当金              | 83,505            |
| 建物及び構築物                | 3,430,828         | その他                    | 76,413            |
| 機械装置及び運搬具              | 2,338,884         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>4,678,637</b>  |
| 工具、器具及び備品              | 249,580           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| 土地                     | 2,041,959         | <b>株 主 資 本</b>         | <b>17,890,904</b> |
| 建設仮勘定                  | 970,198           | 資本金                    | 1,241,788         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>121,537</b>    | 資本剰余金                  | 1,290,934         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,952,883</b>  | 利益剰余金                  | 15,686,178        |
| 投資有価証券                 | 941,010           | 自己株式                   | △327,997          |
| 投資不動産                  | 159,509           | その他の包括利益累計額            | 5,406,186         |
| 退職給付に係る資産              | 614,649           | その他有価証券評価差額金           | 138,279           |
| 繰延税金資産                 | 218,958           | 為替換算調整勘定               | 5,440,351         |
| その他                    | 18,754            | 退職給付に係る調整累計額           | △172,443          |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>27,975,728</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>23,297,091</b> |
|                        |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>27,975,728</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 18,237,248 |
| 売上原価            | 15,239,555 |
| 売上総利益           | 2,997,693  |
| 販売費及び一般管理費      | 1,970,638  |
| 営業利益            | 1,027,055  |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息            | 47,401     |
| 受取配当金           | 11,055     |
| 投資不動産賃貸料        | 11,273     |
| 助成金収入           | 106,895    |
| 為替差益            | 19,469     |
| その他             | 37,480     |
| 営業外費用           | 233,575    |
| 支払利息            | 4,665      |
| 投資不動産賃貸費用       | 2,522      |
| コミットメント手数料      | 4,992      |
| 持分法による投資損失      | 20,749     |
| 投資有価証券評価損       | 14,226     |
| 投資事業運用損         | 17,114     |
| 固定資産除却損         | 27,152     |
| その他             | 21,292     |
| 経常利益            | 112,716    |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,147,914  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 354,998    |
| 法人税等調整額         | 191,929    |
| 当期純利益           | 546,928    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 600,986    |
|                 | 600,986    |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで )

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |              |              |          |                |
|-------------------------------|-----------|--------------|--------------|----------|----------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 金<br>剰 余 | 利 益 金<br>剰 余 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本<br>合 計 |
| 2025年1月1日期首残高                 | 1,241,788 | 1,290,934    | 15,442,417   | △338,946 | 17,636,194     |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |              |              |          |                |
| 剰余金の配当                        |           |              | △357,224     |          | △357,224       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |           |              | 600,986      |          | 600,986        |
| 株式給付信託に対する<br>自己株式の処分         |           |              |              | 10,948   | 10,948         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |              |              |          |                |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —         | —            | 243,761      | 10,948   | 254,710        |
| 2025年12月31日期末残高               | 1,241,788 | 1,290,934    | 15,686,178   | △327,997 | 17,890,904     |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |                  |                       | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------------|-----------------------|-------------|------------------|-----------------------|------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算 勘 定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |            |
| 2025年1月1日期首残高                 | 55,322                | 4,633,580   | △123,305         | 4,565,596             | 22,201,790 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |             |                  |                       |            |
| 剰余金の配当                        |                       |             |                  |                       | △357,224   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                       |             |                  |                       | 600,986    |
| 株式給付信託に対する<br>自己株式の処分         |                       |             |                  |                       | 10,948     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 82,957                | 806,771     | △49,137          | 840,590               | 840,590    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 82,957                | 806,771     | △49,137          | 840,590               | 1,095,300  |
| 2025年12月31日期末残高               | 138,279               | 5,440,351   | △172,443         | 5,406,186             | 23,297,091 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称 エポングルフ株式会社  
日亜鍛工株式会社  
ENDO THAI CO., LTD.  
ENDO METAL SLEEVE (THAILAND) CO., LTD.  
ENDO FORGING (THAILAND) CO., LTD.

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・関連会社の名称 セブンシックス株式会社

#### ② 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日より3ヵ月以内に実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

### (3) 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する注記

連結の範囲の変更 当連結会計年度において日亜鍛工株式会社の株式を新たに取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

### (5) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

##### ハ. 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 8年～38年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4年～10年 |

- ロ. 無形固定資産  
(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- ハ. リース資産

当社及び国内連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

在外連結子会社については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

- ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

- ハ. 役員株式給付引当金

当社及び国内連結子会社は役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### ④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、ゴルフクラブヘッド、メタルスリーブ、鍛造部品、医療機器、航空機部品の製造及び販売を行っております。

国内顧客への商品及び製品販売については、顧客との販売契約に基づき検収時点において充足される履行義務と判断し、当該時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合は、出荷した時点で収益を認識しております。

海外顧客への商品及び製品販売については、船積み時点において充足される履行義務と判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、取引対価は、収益を認識後1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれて

おりません。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法 当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、原則法を採用しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

ロ. グループ通算制度の適用 当社及び国内連結子会社はグループ通算制度を適用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に関する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

当該会計方針の変更は遡及適用されますが、該当する事象はなく、当該会計方針の変更による前連結計算書類への影響はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「固定資産除却損」は5,944千円であります。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結計算書類に計上した繰延税金資産の金額 218,958千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性についての判断にあたり、会計上の見積りを行っております。この会計上の見積りは、主に、当社及び一部連結子会社の翌期の課税所得見込み（業績予測）に基づいて行われております。

① 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社及び一部の連結子会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の業績予測に基づく課税所得の発生時期及び金額を見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断し算出しております。

② 当年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の算定に際して、直近における主要な取引先の発注予定や、当社の過年度の原価率、販売費及び一般管理費率等を基に外部環境等も総合的に勘案し、課税所得見込みを仮定しております。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

将来の課税所得の見積りを算出するにあたり使用した仮定は合理的であると判断し繰延税金資産を計上しておりますが、予測不能な環境変化により前提条件が大きく異なる場合、翌年度の連結計算書類において、繰延税金資産等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 投資有価証券 | 168,150千円 |
| 計      | 168,150千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 25,328,911千円

(3) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 4,597,460千円 |
| 借入実行残高                | 一千円         |
| 差引額                   | 4,597,460千円 |

なお、上記のうち、貸出コミットメント契約（契約総額1,500,000千円）には財務制限条項が付されており、連結貸借対照表の純資産の部の金額が、2024年12月決算期末日における

連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%未満の金額になった場合は、契約先の要求により、契約は解約される可能性があります。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 9,441千株       | －千株          | －千株          | 9,441千株      |

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 666千株         | －千株          | 12千株         | 654千株        |

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には役員株式給付信託 (BBT-RS) 制度の信託口が保有する当社株式143千株が含まれております。
2. 自己株式数の減少12千株は、役員株式給付信託 (BBT) 制度の信託口からの株式給付12千株によるものであります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

2025年3月27日開催の第75回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 357,224千円
- ・1株当たり配当金額 40円
- ・基準日 2024年12月31日
- ・効力発生日 2025年3月28日

(注) 上記の配当金の総額には、役員株式給付信託 (BBT) 制度の信託口が保有する当社株式に対する配当金6,228千円が含まれております。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年3月25日開催の第76回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 357,224千円
- ・1株当たり配当金額 40円
- ・基準日 2025年12月31日
- ・効力発生日 2026年3月26日

(注) 上記の配当金の総額には、役員株式給付信託 (BBT-RS) 制度の信託口が保有する当社株式に対する配当金5,728千円が含まれております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、ゴルフクラブヘッド・ゴルフクラブ、ステンレス製極薄管（メタルスリーブ）、自動車関連部品及び精密型打鍛造全般部品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入やファイナンス・リース）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿って取引先別に期日管理、残高管理を行い、リスク低減を図っております。

有価証券は合同運用指定金銭信託であり、信用リスクが僅少である短期的な資金運用を目的として保有しております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に外貨建ての売掛金残高の範囲内となっております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。なお、デリバティブ取引はデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、有価証券、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間に決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

|        | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|--------|--------------------|-------------|-------------|
| 投資有価証券 | 318,475            | 318,475     | —           |
| 資産計    | 318,475            | 318,475     | —           |
| 長期借入金  | 16,145             | 16,887      | 742         |
| 負債計    | 16,145             | 16,887      | 742         |

(注) 市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合については、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

|            | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|------------|-----------------|
| 非上場株式      | 252,411         |
| 投資事業有限責任組合 | 370,124         |
| 計          | 622,535         |

投資事業有限責任組合への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。

(3) 金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分      | 時価 (千円) |      |      |         |
|---------|---------|------|------|---------|
|         | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券  |         |      |      |         |
| その他有価証券 |         |      |      |         |
| 株式      | 318,475 | —    | —    | 318,475 |
| 資産計     | 318,475 | —    | —    | 318,475 |

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分    | 時価 (千円) |        |      |        |
|-------|---------|--------|------|--------|
|       | レベル1    | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 長期借入金 | —       | 16,887 | —    | 16,887 |
| 負債計   | —       | 16,887 | —    | 16,887 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は上場株式であり、上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

|               | 報告セグメント(千円)    |           |            | 調整額<br>(千円) | 合計<br>(千円) |
|---------------|----------------|-----------|------------|-------------|------------|
|               | ファイン<br>プロセス事業 | メタル事業     | 計          |             |            |
| 顧客との契約から生じる収益 | 8,551,604      | 9,685,644 | 18,237,248 | —           | 18,237,248 |
| その他の収益        | —              | —         | —          | —           | —          |
| 外部顧客に対する売上高   | 8,551,604      | 9,685,644 | 18,237,248 | —           | 18,237,248 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項(5)会計方針に関する事項④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約資産については、該当事項はありません。契約負債については、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また顧客との契約から受け取る対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 9. 企業結合に関する注記

### (取得による企業結合)

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 日亜鍛工株式会社

事業の内容 精密型打鍛造全般

##### ② 企業結合を行った主な理由

対象会社は、1972年の設立以来、金型設計から各種鍛造製品の製造を一貫生産で行い、その確かな技術を背景に鍛造市場で存在感を示し、業界最大級のエアスタンプハンマーによる大型鍛造品の製造を強みとしております。特に、インフラストラクチャーの基礎となるタービン用部品、建設機械用部品、鉄道用部品等大型鍛造品の製造を手掛け、社会に貢献しております。

今回、対象会社を当社グループに迎えることで、両社のコアコンピタンスを活かしつつ新たな価値を創造し、事業領域を拡大するとともに鍛造製品市場での確固たる地位確立を図ります。

引き続き中期経営計画の達成のため、更なるグループの成長機会の獲得を図り、収益力及び資本効率の向上を目指してまいります。

③ 企業結合日

2025年2月1日（株式取得日）

（2025年1月1日（みなし取得日））

④ 企業結合の法定形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

100.00%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したため。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年1月1日から2025年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |        |           |
|-------|--------|-----------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 920,000千円 |
| 取得原価  |        | 920,000千円 |

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用 79,021千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは発生しておりません。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |             |
|------|-------------|
| 流動資産 | 974,138千円   |
| 固定資産 | 617,783千円   |
| 資産合計 | 1,591,922千円 |
| 流動負債 | 590,226千円   |
| 固定負債 | 143,510千円   |
| 負債合計 | 733,737千円   |

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,651円19銭  
(2) 1株当たり当期純利益 68円42銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員株式給付信託（BBT-RS）制度の信託口が所有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度143,200株）。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度147,104株）。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                |                   |
|------------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>8,300,252</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,821,633</b>  |
| 現金及び預金                 | 2,418,075         | 買掛金                    | 1,093,137         |
| 売掛金                    | 1,923,815         | 電子記録債務                 | 105,683           |
| 電子記録債権                 | 742,296           | 1年内返済予定の長期借入金          | 75,000            |
| 有価証券                   | 999,437           | 未払金                    | 169,334           |
| 商品及び製品                 | 390,767           | 未払費用                   | 64,813            |
| 仕掛品                    | 376,309           | 未払法人税等                 | 2,520             |
| 原材料及び貯蔵品               | 760,238           | 預り金                    | 52,902            |
| 前払費用                   | 1,570             | 賞与引当金                  | 120,403           |
| 関係会社短期貸付金              | 400,000           | 設備関係支払手形               | 137,760           |
| 未収入金                   | 167,065           | その他                    | 78                |
| 未消費税等                  | 91,263            | <b>固 定 負 債</b>         | <b>94,616</b>     |
| 未収法人税等                 | 48,005            | 役員株式給付引当金              | 83,505            |
| その他                    | 4,020             | その他                    | 11,111            |
| 貸倒引当金                  | △22,614           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>1,916,249</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>9,034,077</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>3,497,464</b>  | <b>株 主 資 本</b>         | <b>15,301,334</b> |
| 建物                     | 1,150,597         | 資本金                    | 1,241,788         |
| 構築物                    | 49,993            | 資本剰余金                  | 1,290,934         |
| 機械及び装置                 | 573,010           | 資本準備金                  | 1,183,788         |
| 車両運搬具                  | 7,180             | その他資本剰余金               | 107,146           |
| 工具、器具及び備品              | 133,337           | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>13,096,609</b> |
| 土地                     | 771,237           | 利益準備金                  | 45,225            |
| 建設仮勘定                  | 812,106           | その他利益剰余金               | 13,051,383        |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>65,347</b>     | 別途積立金                  | 6,200,000         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>5,471,265</b>  | 繰越利益剰余金                | 6,851,383         |
| 投資有価証券                 | 804,592           | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△327,997</b>   |
| 関係会社株式                 | 3,799,991         | 評価・換算差額等               | 116,745           |
| 出資金                    | 730               | その他有価証券評価差額金           | 116,745           |
| 長期前払費用                 | 192               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>15,418,080</b> |
| 前払年金費用                 | 614,649           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>17,334,330</b> |
| 投資不動産                  | 159,509           |                        |                   |
| 繰延税金資産                 | 88,771            |                        |                   |
| その他                    | 2,828             |                        |                   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>17,334,330</b> |                        |                   |

# 損 益 計 算 書

( 2025年1月1日から )  
( 2025年12月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 8,296,350 |
| 売 上 原 価                 | 7,240,358 |
| 売 上 総 利 益               | 1,055,992 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 894,566   |
| 営 業 利 益                 | 161,426   |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 12,989    |
| 関 係 会 社 受 取 配 当 金       | 996,916   |
| 投 資 不 動 産 賃 貸 料         | 26,189    |
| 為 替 差 益                 | 15,482    |
| そ の 他                   | 11,525    |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 支 払 利 息                 | 403       |
| 投 資 不 動 産 賃 貸 費 用       | 10,523    |
| コ ミ ッ ト メ ン ト 手 数 料     | 4,992     |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 8,502     |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損       | 17,114    |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 15,713    |
| そ の 他                   | 422       |
| 経 常 利 益                 | 1,166,858 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 1,166,858 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 55,226    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 232,050   |
| 当 期 純 利 益               | 934,808   |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                 |           |           |                 |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------------|-----------|-----------|-----------------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                 | 利 益 剰 余 金 |           |                 | 利 益 剰 余 金 計 |
|                         |           | 資 準 備 金   | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 利 準 備 金   | 益 金       | そ の 他 利 益 剰 余 金 |             |
|                         |           |           |                 |           | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金   |             |
| 2025年1月1日 期首残高          | 1,241,788 | 1,183,788 | 107,146         | 45,225    | 6,200,000 | 6,273,799       | 12,519,025  |
| 事業年度中の変動額               |           |           |                 |           |           |                 |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |                 |           |           | △357,224        | △357,224    |
| 当 期 純 利 益               |           |           |                 |           |           | 934,808         | 934,808     |
| 株式給付信託に対する自己株式の処分       |           |           |                 |           |           |                 |             |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |                 |           |           |                 |             |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | —         | —               | —         | —         | 577,583         | 577,583     |
| 2025年12月31日 期末残高        | 1,241,788 | 1,183,788 | 107,146         | 45,225    | 6,200,000 | 6,851,383       | 13,096,609  |

|                         | 株 主 資 本  |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                     | 純 資 産 計    |
|-------------------------|----------|-------------|-------------------------|---------------------|------------|
|                         | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |            |
| 2025年1月1日 期首残高          | △338,946 | 14,712,802  | 55,322                  | 55,322              | 14,768,124 |
| 事業年度中の変動額               |          |             |                         |                     |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |          | △357,224    |                         |                     | △357,224   |
| 当 期 純 利 益               |          | 934,808     |                         |                     | 934,808    |
| 株式給付信託に対する自己株式の処分       | 10,948   | 10,948      |                         |                     | 10,948     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |          |             | 61,423                  | 61,423              | 61,423     |
| 事業年度中の変動額合計             | 10,948   | 588,532     | 61,423                  | 61,423              | 649,955    |
| 2025年12月31日 期末残高        | △327,997 | 15,301,334  | 116,745                 | 116,745             | 15,418,080 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

### (2) デリバティブの評価基準

時価法を採用しております。

### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### (4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 8年～38年 |
| 機械及び装置 | 10年    |

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## (6) 引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### ④ 役員株式給付引当金

当社は役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

## (7) 収益及び費用の計上基準

当社の事業は、ファインプロセス事業のゴルフ分野でゴルフクラブヘッドの販売、医療・航空機分野で医療機器・航空機部品の製造及び販売を行っており、メタル事業の鍛造分野で鍛造用機械の製造及び販売、修理を行っております。

国内顧客への商品及び製品販売については、顧客との販売契約に基づき検収時点において充足される履行義務と判断し、当該時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合は、出荷した時点で収益を認識しております。

海外顧客への商品及び製品販売については、船積み時点において充足される履行義務と判断し、当該時点で収益を認識しております。

メタル事業の鍛造分野では、顧客からの契約・発注に基づき、鍛造用の機械製造及び販売、修理を行っており、完成した設備等を顧客へ引き渡す履行義務を負っています。当該契約については、約束した財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、当該財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法を採用しております。

なお、取引対価は、収益を認識後1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

## (8) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

連結注記表「2. 会計方針の変更に関する注記」をご参照ください。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで独立掲記して表示しておりました「助成金収入」(当事業年度は559千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含

めて表示しております。

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は金額的重要性が増したため、当事業年度より、独立掲記しております。

なお、前事業年度の「固定資産除却損」は5,549千円であります。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 計算書類に計上した繰延税金資産の金額 88,771千円
- (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報  
連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記」をご参照ください。

#### 5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 投資有価証券 | 130,000千円 |
| 関係会社株式 | 180,000千円 |
| 計      | 310,000千円 |

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,258,208千円

- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

- ① 短期金銭債権 588,785千円
- ② 短期金銭債務 552,112千円

- (4) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 2,300,000千円 |
| 借入実行残高                | 一千円         |
| 差引額                   | 2,300,000千円 |

なお、上記のうち、貸出コミットメント契約（契約総額1,500,000千円）には財務制限条項が付されており、連結貸借対照表の純資産の部の金額が、2024年12月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%未満の金額になった場合は、契約先の要求により、契約は解約される可能性があります。

#### 6. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高

- ① 売上高 523,142千円
- ② 仕入高 4,421,963千円
- ③ 営業取引以外の取引高 1,024,841千円

#### 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 666千株       | 一千株        | 12千株       | 654千株      |

- (注) 1. 当事業年度末の自己株式の株式数には役員株式給付信託 (BBT-RS) 制度の信託口が保有する当社株式143千株が含まれております。
2. 自己株式数の減少12千株は、役員株式給付信託 (BBT) 制度の信託口からの株式給付12千株によるものであります。

## 8. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳

|                   |            |
|-------------------|------------|
| 繰延税金資産            |            |
| 未払事業税             | 419千円      |
| 賞与引当金             | 36,722千円   |
| 棚卸資産評価損           | 28,883千円   |
| 役員株式給付引当金         | 26,220千円   |
| 貸倒引当金             | 6,897千円    |
| 投資有価証券評価損         | 139,045千円  |
| 関係会社株式評価損         | 49,016千円   |
| 減損損失              | 222,888千円  |
| 税務上の繰越欠損金         | 360,294千円  |
| その他               | 16,014千円   |
| 繰延税金資産小計          | 886,403千円  |
| 評価性引当額            | △532,721千円 |
| 繰延税金資産合計          | 353,682千円  |
| 繰延税金負債            |            |
| 有価証券評価差額金         | △53,408千円  |
| 前払年金費用            | △192,999千円 |
| その他               | △18,505千円  |
| 繰延税金負債合計          | △264,914千円 |
| 繰延税金資産・負債 (△) の純額 | 88,771千円   |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 30.5%  |
| (調整)                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.2%   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △25.0% |
| 住民税均等割額              | 0.2%   |
| 評価性引当額の増減            | 7.3%   |
| 外国源泉税                | 7.1%   |
| 税率変更による影響            | △0.6%  |
| その他                  | 0.4%   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 19.9%  |

(3) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国立成  
立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われ  
ることになりました。

これに伴い、2027年1月1日開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異に  
係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し  
計算しております。

なお、この変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

| 種類  | 会社等の<br>名称                                      | 所在地             | 資本金又は<br>出資金    | 事業の内容                     | 議決権等の所<br>有割合(%) | 関連当事者<br>との関係  | 取引内容                           | 取引金額<br>(千円)       | 科目                    | 期末残高<br>(千円)     |
|-----|-------------------------------------------------|-----------------|-----------------|---------------------------|------------------|----------------|--------------------------------|--------------------|-----------------------|------------------|
| 子会社 | エボンゴルフ<br>株式会社                                  | 新 潟 県<br>燕 市    | 32,000<br>千円    | フ ァ イ ン<br>プ ロ セ ス<br>事 業 | 100.0            | 製品の販売<br>役員の兼任 | 製品の販売<br>(注1)<br>受取配当金<br>(注2) | 210,093<br>151,872 | 売 掛 金<br>—            | 18,881<br>—      |
|     | 日 亜 鋳 工<br>株式会社                                 | 群 馬 県<br>富 岡 市  | 50,000<br>千円    | メタル事業                     | 100.0            | 資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>(注3)<br>利息の受取<br>(注3) | 400,000<br>3,588   | 短期貸付金<br>流動資産<br>のその他 | 400,000<br>77    |
|     | ENDO THAI CO., LTD.                             | タイ 国<br>バンコク都   | 385,000<br>千バーツ | フ ァ イ ン<br>プ ロ セ ス<br>事 業 | 100.0            | 製造委 託<br>役員の兼任 | 製品及び部材<br>仕入 (注1)              | 4,301,876          | 未収入金<br>買 掛 金         | 7,292<br>526,998 |
|     | ENDO METAL<br>SLEEVE<br>(THAILAND)<br>CO., LTD. | タイ 国<br>チャチンサオ県 | 230,000<br>千バーツ | メタル事業                     | 100.0            | 製品の購入<br>役員の兼任 | 製品仕入<br>(注1)<br>受取配当金<br>(注2)  | 278<br>320,045     | 買 掛 金<br>未収入金         | —<br>11,141      |
|     | ENDO FORGING<br>(THAILAND)<br>CO., LTD.         | タイ 国<br>チャチンサオ県 | 270,000<br>千バーツ | メタル事業                     | 100.0            | 資金の援助<br>役員の兼任 | 受取配当金<br>(注2)                  | 524,999            | —                     | —                |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 子会社との取引価格については、市場価格及び他の企業の状況を参考にし、その都度  
交渉のうえ決定しております。
2. 子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しており、  
返済条件等についても資金目的を勘案し、都度協議のうえ決定しております。
3. 受取配当金については、グループ配当方針に基づき決定しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「8. 収益認  
識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,754円56銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 106円43銭   |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員株式給付信託(BBT-RS)制度の信託口が所有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております(当事業年度143,200株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度147,104株)。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

株式会社遠藤製作所  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
新 潟 事 務 所

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 齋 藤 康 宏 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 工 藤 貴 久 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社遠藤製作所の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社遠藤製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

株式会社遠藤製作所  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
新 潟 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 康 宏

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 工 藤 貴 久

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社遠藤製作所の2025年1月1日から2025年12月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定に支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- ⑤ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益に害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年3月2日

株式会社遠藤製作所 監査役会

常勤監査役 丸山 一史 ㊟

監査役 相馬 卓 ㊟

監査役 長橋 昇 ㊟

(注) 監査役相馬卓及び監査役長橋昇は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は357,224,880円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年3月26日といたしたいと存じます。

##### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                             | ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の株<br>式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                     | わたべ たいし<br>渡部 大史<br>(1967年3月19日生) | 2017年4月 当社入社 顧問<br>2017年6月 当社取締役副社長 兼 タイ駐在室担当<br>2018年1月 当社取締役副社長 兼 経営企画部担当<br>2018年3月 当社代表取締役社長 兼 経営企画部 兼 医療機器・新分野事業部担当<br>2019年3月 当社代表取締役社長 兼 経営企画部担当<br>2019年10月 当社代表取締役社長 兼 経営企画部 兼 ゴルフ事業部 兼 メタルスリーブ事業部 兼 医療機器・新分野事業部担当<br>2020年3月 当社代表取締役社長 兼 ゴルフ事業部 兼 メタルスリーブ事業部 兼 医療機器・新分野事業部担当<br>2024年1月 当社代表取締役社長 兼 ファインプロセス事業担当(現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>エボンゴルフ(株)代表取締役社長<br>ENDO THAI CO.,LTD. 取締役社長<br>ENDO METAL SLEEVE (THAILAND) CO., LTD. 取締役社長<br>ENDO FORGING (THAILAND) CO., LTD. 取締役社長<br>北越メタル(株)社外取締役 | 65,426株            |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>                     同氏は、これまでに事業部、海外事業、経営企画部門の責任者を歴任し、2018年から代表取締役社長として、グループ経営全体を適切に監督しております。同氏は長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と、当社事業及び経営に関する高い見識を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p> |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                    |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                   | ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の株<br>式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2                                                                                                                                           | えんどう しんたろう<br>遠藤 新太郎<br>(1989年9月20日生) | 2014年4月 東レ(株)入社<br>2018年12月 東レ(株)情報システム部門基盤システム推進部<br>2020年11月 (株)遠藤栄松ファンデーション取締役(現任)<br>2020年3月 当社取締役経営戦略室担当<br>2024年1月 当社取締役経営戦略本部担当<br>2024年3月 当社常務取締役経営戦略本部担当<br>2025年3月 当社常務取締役メタル事業 兼 タイ駐在室 兼 経営戦略本部担当(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>(株)遠藤栄松ファンデーション取締役<br>エボンゴルフ(株)常務取締役<br>日垂鍛工(株)代表取締役副社長<br>ENDO THAI CO., LTD. 取締役<br>ENDO METAL SLEEVE (THAILAND) CO., LTD. 取締役<br>ENDO FORGING (THAILAND) CO., LTD. 取締役 | 446, 081株          |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>同氏は2020年より経営戦略室の責任者を務め、現在は経営戦略本部の責任者を務めております。同氏は豊富な業務経験とIT分野に関する高い見識を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                    |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株<br>式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | ねもと しゅういちろう<br>根本 修一郎<br>(1957年3月8日生) | 1980年4月 (株)富士銀行(現 (株)みずほ銀行)入行<br>2000年5月 同行 本店グローバル企画部次長<br>2001年9月 オリンバスキャピタルホールディングスマネージング・ディレクター(パートナー)<br>2004年12月 クレセント・パートナーズ設立 マネージング・ディレクター(パートナー)<br>2012年9月 クレセント・アジア設立 マネージング・ディレクター<br>2022年3月 当社社外取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>日亜鍛工(株)取締役 | 480株               |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>同氏は、長年にわたる銀行での勤務経験から、金融知識及び経営に関する諸規制等の見識を有しているほか、国内外でのプライベート・エクイティ業務やキャピタル業務の豊富な経験と経営に関する見識も有しております。</p> <p>当社の社外取締役に就任後は、これらの経験と見識が経営陣の監督に反映され、経営の透明性を高めることに活かされております。選任後も、引き続きかかる役割で貢献いただくことが期待されることから、社外取締役候補者としております。</p> <p>なお、同氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。</p> |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                    |                    |
| 4                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | いしづか かおり<br>石塚 かおり<br>(1964年4月13日生)   | 1987年4月 (株)新潟放送入社<br>2007年8月 佐渡観光親善大使(現任)<br>2021年4月 同社 情報センター局次長<br>2024年4月 同社退社<br>2024年5月 フリーアナウンサー(現任)<br>2025年3月 当社社外取締役(現任)<br>2025年6月 第一建設工業(株)社外取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>フリーアナウンサー<br>第一建設工業(株)社外取締役                                       | 一株                 |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたるアナウンサーとしての活動実績から、当社グループの事業や産業に関する専門的知見を有する取締役とは異なる多様な視点から、当社経営を監督し経営の透明性を高めることが期待されます。また、放送業界での知識やネットワークにより、当社経営に有益な意見が得られると考え社外取締役候補者としております。</p> <p>なお、同氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。</p>                                             |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                    |                    |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 根本修一郎氏及び石塚かおり氏は、社外取締役候補者であります。

3. 根本修一郎氏は、現在、日亜鍛工株式会社の非業務執行取締役であります。
4. 石塚かおり氏の戸籍上の氏名は、原かおりであります。
5. 当社は、根本修一郎氏及び石塚かおり氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって、生じることのある損害について、当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、保険料は全額会社負担としております。また、契約は1年ごとに更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役長橋昇氏は、任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                    | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の株<br>式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| ながはし のぼる<br>長橋 昇<br>(1954年6月17日生)                                                                                                                                       | 2011年7月 関東信越国税局総務部会計課長<br>2012年7月 税務大学校関東信越研修所所長<br>2013年7月 関東信越国税局総務部次長<br>2014年7月 浦和税務署長<br>2015年8月 税理士事務所開業(現任)<br>2018年3月 当社社外監査役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>協栄信用組員外監事 | 1,107株             |
| <p><b>【社外監査役候補者とした理由】</b></p> <p>同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社の経営に関与された経験はありませんが、税務署長及び税理士として培われた豊富な財務・税務知識を有しており、当社の監査に活かしていただくことが最適であると判断しましたので、引き続き社外監査役候補者としております。</p> |                                                                                                                                                                      |                    |

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 長橋昇氏は、社外監査役候補者であります。

3. 長橋昇氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。

4. 当社は、長橋昇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって、生じることのある損害について、当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、保険料は全額会社負担としております。また、契約は1年ごとに更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

#### 第4号議案 取締役及び監査役に対する株式報酬制度に係る報酬枠改定の件

##### 1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

当社は、2018年3月28日開催の第68回定時株主総会において取締役及び監査役（以下「取締役等」といいます。）を対象とした株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」（以下「BBT制度」といいます。）の導入についてご承認いただき、2021年3月26日開催の第71回定時株主総会において、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）の施行に伴い、BBT制度の報酬枠について改めて設定することについてご承認をいただいております。その後、2025年3月27日開催の第75回定時株主総会において、BBT制度を株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS（＝Board Benefit Trust-Restricted Stock）」（以下「本制度」といいます。）に改定することについて、ご承認をいただいております。

本制度は、取締役等の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価変動リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の向上に貢献する意識をより高めることを目的としております。今般、当該意識をより一層高めるために、取締役等の報酬全体に占める株式報酬の割合を引き上げるべく、取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限を引き上げること（以下「本変更」といいます。）につき、ご承認をお願いするものであります。なお、これら以外の本制度の事項につきましては、変更ございません。

なお、本制度は、当社子会社のエポングolf株式会社（以下「対象子会社」といいます。）の取締役（非常勤取締役を除きます。）を対象に含めております。

本変更は、取締役等の中長期的な業績の向上と企業価値の向上に貢献する意識をより一層高めることを目的としており、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（後掲）とも合致していることから、本議案の内容は相当であると考えております。

本議案は、2007年6月27日開催の第57回定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬限度額（年額170百万円以内。ただし、使用人分給与は含みません。）及び1994年6月18日開催の第44回定時株主総会においてご承認をいただきました監査役の報酬限度額（年額20百万円以内。）とは別枠として、本制度に基づく報酬を当社の取締役等に対して支給するため、報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2.の枠内で、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれご

一任頂きたいと存じます。

第2号議案及び第3号議案が原案通り承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は4名（うち社外取締役は2名）、監査役は3名となります。

## 2. 本制度に係る報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容 主な変更点には下線を付しております。

### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、BBT制度に基づき設定された信託を「本信託」といいます。本制度に基づく当社による株式取得資金等の拠出、当社株式の取得、取締役等に対する給付も本信託を通じて行うこととしております。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

なお、取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で下記3. のとおり、譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

### (2) 本制度の対象者 取締役及び監査役

### (3) 信託期間

2018年5月から本信託が終了するまでとします。なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。

### (4) 信託金額

当社は、2018年12月末日で終了した事業年度から2020年12月末日で終

了した事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間、及び当該3事業年度の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象としてBBT制度を導入しており、本信託による当社株式の取得の原資として、本信託の設定時に64,430千円の金銭を、2024年2月に90,440千円の金銭を、それぞれ本信託に拠出してあります。BBT制度に基づき当社が拠出したこれらの資金を原資として本信託が取得した当社株式及び金銭のうち本信託に残存しているものは、本制度に基づく給付の原資に充当することとしています。

これらの対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として各対象期間に、本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以降の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案したうえで、追加拠出額を算出するものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

（注）当社が実際に本信託に拠出する金銭は、上記のほか、信託報酬等の必要費用の見込み額と、対象子会社の取締役への当社株式等の給付を行うための必要資金を合わせた金額となります。

#### （5）本信託による当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（4）により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとし新株発行は行いません。

なお、取締役等に付与されるポイント数の上限は、下記（6）に定めるとおり1事業年度当たり150,000ポイントであるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は450,000株となります。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

（注）上記の当社株式数の上限には、対象子会社の取締役への給付を行うために取得する株式数を含みません。

#### (6) 取締役等に給付される当社株式等の数の上限

取締役（社外取締役を除きます。）には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。社外取締役及び監査役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位を勘案して定まる数のポイントが付与されます。

1事業年度当たりに付与されるポイント数の上限は、取締役は150,000ポイント（うち社外取締役分として850ポイント）とし、監査役は1,700ポイントとします。これは、現行の役員報酬の支給水準、本変更の趣旨、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

取締役等に付与されるポイントは、下記（7）の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

なお、取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式に係る議決権数1,500個の発行済株式総数に係る議決権数89,221個（2025年12月31日現在）に対する割合は約1.68%です。

下記（7）の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、下記（7）の受益権確定時までに当該取締役等に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

#### (7) 当社株式等の給付及び報酬等の額の具体的な算定方法

受益者要件を満たした取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記（6）に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、毎年一定の時期に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、原則として退任時に当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

なお、取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で下記3.のとおり、譲渡制

限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

また、ポイントの付与を受けた取締役等であっても、株主総会において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得できないこととします。

取締役等が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役等に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額とします。

#### (8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

#### (9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

#### (10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了いたします。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却するこ

とを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（９）により取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

### 3. 取締役等に給付される当社株式に係る譲渡制限契約の概要

取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で、概要として、以下の内容を含む譲渡制限契約（以下「本譲渡制限契約」といいます。）を締結するものとします（取締役等は、本譲渡制限契約を締結することを条件として、当社株式の給付を受けるものとします。）。ただし、株式給付時点において取締役等が既に退任している場合等においては、本譲渡制限契約を締結せずに当社株式を給付することがあります。

#### ① 譲渡制限の内容

取締役等は、当社株式の給付を受けた日から当社又は当社の子会社（以下「当社グループ」という。）における役員たる地位の全てを退任する日までの間、給付を受けた当社株式の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないこと

#### ② 当社による無償取得

一定の非違行為等があった場合や下記③の譲渡制限の解除の要件を充足しない場合には、当社が当該株式を無償で取得すること

#### ③ 譲渡制限の解除

取締役等が、当社グループにおける役員たる地位の全てを正当な理由により退任し又は死亡により退任した場合、当該時点において譲渡制限を解除すること

#### ④ 組織再編等における取扱い

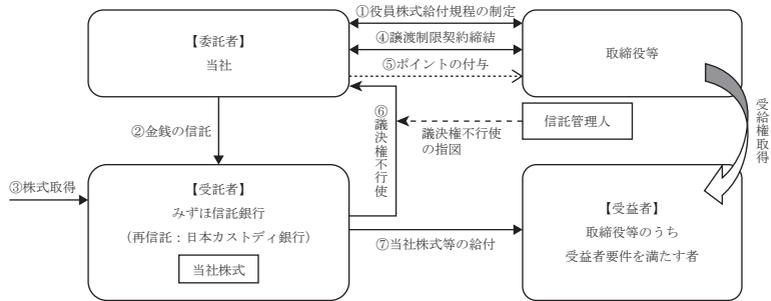
譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約その他組織再編等に関する事項が当社の株主総会等で承認された場合、当社の取締役会の決議により、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、譲渡制限を解除すること

なお、本譲渡制限契約による譲渡制限の対象とする当社株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、当社が指定する証券会社に対象となる取締役等が開設する専用口座で管理される予定です。

また、上記のほか、本譲渡制限契約における意思表示及び通知の方法、本

譲渡制限契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本譲渡制限契約の内容といたします。

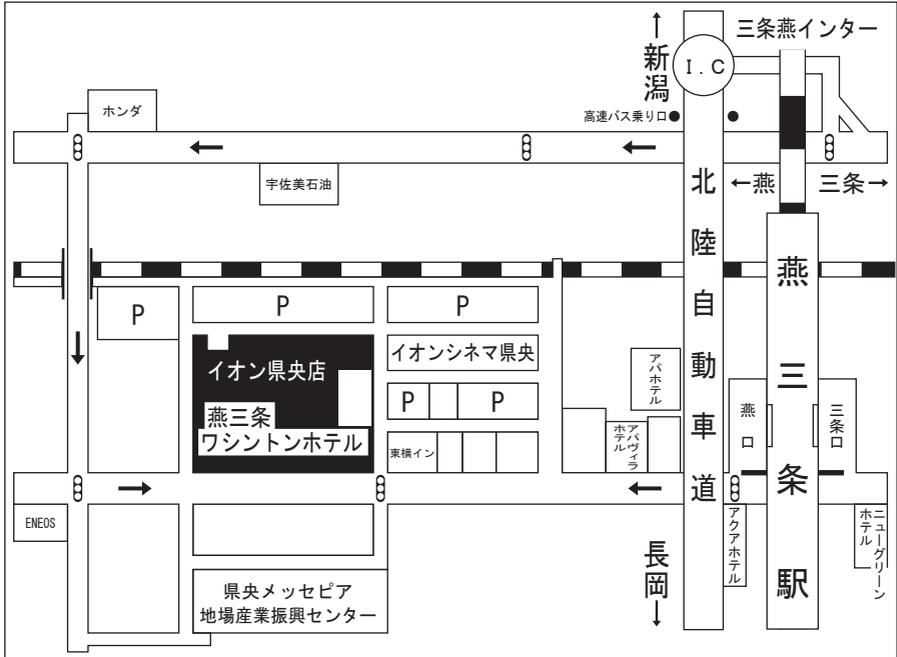
<ご参考：本制度の仕組み>



- ① 当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 取締役等は、当社との間で、在任中に給付を受けた当社株式について、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限される旨、及び一定の当社による無償取得条項等を含む譲渡制限契約を締結します。
- ⑤ 当社は、役員株式給付規程に基づき取締役等にポイントを付与します。
- ⑥ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑦ 本信託は、毎年一定の時期に取締役等のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、退任時に当社株式の時価相当の金銭を給付します。

以 上

# 株主総会会場ご案内図



会場 新潟県燕市井土巻三丁目65番地

燕三条ワシントンホテル（3階ホール）

電話 (0256) 66-1111

交通 北陸自動車道 三条燕インターより車で3分

JR上越新幹線 燕三条駅より徒歩で5分